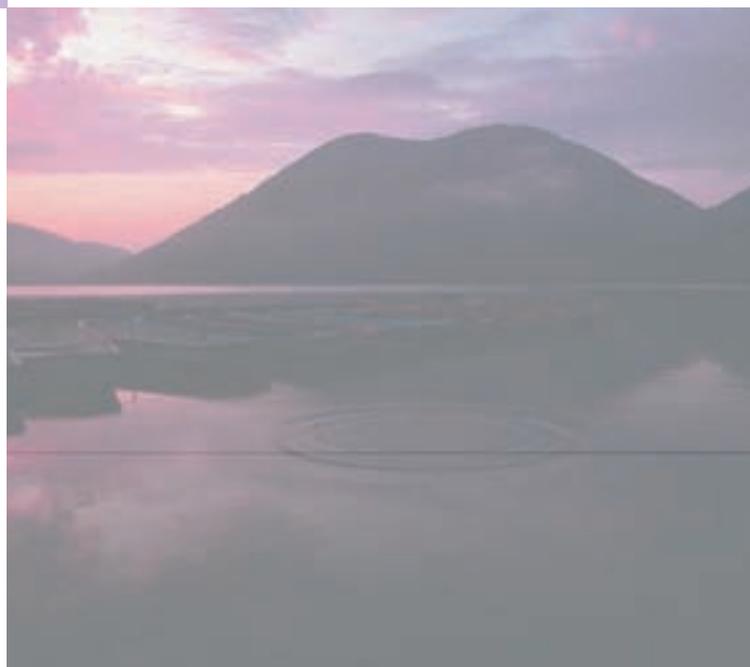


各研究プロジェクト・
プログラムの活動報告



気候政策プロジェクト（CP）

1. 第3期戦略研究の概要

気候政策プロジェクトでは、国際気候枠組の下で、アジア太平洋地域の持続可能な開発に寄与する実際的な気候政策を提案、評価し、推奨することを長期的な目的としている。第3期においては、下記の目的達成を目指して研究を実施する。

- (a) 先進国（国連気候変動枠組条約（UNFCCC）の附属書I締約国）における国内気候政策を評価する。
- (b) 京都メカニズムの効果的な実施措置を提案する。
- (c) 将来気候枠組への地球規模での参加を促す方策を検討する。
- (d) 気候変動への適応を推進するための適正な政策措置を提案する。

また、第3期の研究は、次のような基本的考え方に基づいて実施される。

- (a) UNFCCC交渉の進捗状況及び各国の情勢を慎重に見守ることにより、適時かつ適正な措置を提案する。
- (b) 持続可能な開発という幅広い観点から気候変動を考察する。
- (c) 本研究と学界及び政策担当筋との密接な連携を確保する。
- (d) 効果的な情報発信活動及び支援体制を通じた行動志向型の研究を行う。

2. 2004年度の活動報告

第3期の初年度にあたる2004年度は、上記4つの目的についてかなりの進展がみられた。

2-1. 国内気候政策

ハイレベルでの政策対話やインタビュー、ワークショップを実施するとともに、政策措置の比較評価を行い、ドイツと米国における気候政策策定の進捗を決定する要因を分析した。ドイツについては、京都議定書の批准よりも、国内要因（緑の党の政権参加、気候変動問題と他の分野の政策との連携など）が気候変動緩和政策の実施に大きな影響を及ぼしたことがわかった。同様に、ドイツが純粋に自主的なアプローチから欧州連合（EU）排出量取引指令の積極的遵守へと立場を逆転させたのは、EUレベルでの制度的・政治的な外部要因（環境指令

の採択手順、他の加盟国によるEU排出量取引制度（ETS）支持など）のためであった。ドイツの経験の分析や、日本が今後、その利益が反映されない国際的スキームに同意せざるを得なくなるのではないかという危険性を鑑み、日本の政策担当者に対し、早急にマルチステークホルダーによる対話を開始し、日本で実行可能な排出量取引制度に関する包括的・統一的立場を形成するよう提案した。

2005年3月には、日米気候政策に関するワークショップを、ニューヨークの大気保全政策センター（CCAP）と共同で開催し、フィールド調査を実施して、米国民間部門の政策を策定する上での金融面と株主訴訟の役割を検証した。世界最大の温室効果ガス（GHG）排出国である米国の気候外交を分析した結果、主として行政府と立法府の利害の大きな食い違いから、連邦レベルでの政策の行き詰まりが生じたことが判明した。また、州及び民間企業レベルでの先行的な緩和策を推進することが、気候変動に対する国際的取組へ米国を理想的な形で再度呼び戻すおそらく最善の道であるという提言が得られた。米国北東部における地域排出権取引やカリフォルニアの自動車産業における排出削減計画等のプログラムは、必要な修正を加えた上で、日本やアジア諸国でも実施可能なモデルとなる可能性が示唆された。

世界で第6位の石油消費国、第4位の石油輸入国である韓国など、急成長を遂げつつあるアジア諸国における気候政策分析については、別の研究の対象とする。韓国からの客員研究員は、第1次及び第2次国家行動計画（NAP）で採択された政策を検討し、第3次NAP（2005年 - 2007年）においてより有効な政策（エネルギー効率向上や再生可能エネルギーの推進など）とするための提言を行った。

2-2. 京都メカニズム

本研究では、京都メカニズムの効果的な実施を通して国際協調を強化するかを検討するとともに、京都メカニズムによる日本の排出削減目標達成に関する考察に重点を置いた。ドイツ、ベルギー、中欧・東欧5カ国（スロバキア、チェコ、ハンガリー、ルーマニア、ポーランド）でフィールド調査を実施し、その結果、日本が排出量削減証明を獲得するために取るべき方策として、次の6つのオプションの是非を検討した。

- (a) EU加盟諸国との共同実施（JI）プロジェクト
- (b) 他の国々のJIプロジェクト
- (c) クリーン開発メカニズム（CDM）プロジェクト

- (d) 初期割当量単位 (AAU) の購入
- (e) グリーン投資スキーム (GIS)
- (f) 日本の国内ETS導入と他の国内ETSとの連動

検討結果に基づき、日本国内に排出権買取制度を設け、他の国内排出権取引制度との連携を視野に、義務的な国内ETSを設ける案を検討するよう提言した。調査によれば、EUリンク指令は日本の排出権取得能力(特にチェコやスロバキアなどの国々からの取得に関して)にマイナスの影響を与える可能性があることがわかった。

また、英国、EU、カナダにおける排出権取引制度の比較評価を行い、日本に国内排出権取引制度を導入する案を提案するとともに、その制度を成功させるには、設計及び実施段階で民間部門のより積極的な参加を促すことが大切であると提言した。別の研究では、EUのETSがCDM/JI市場に及ぼす影響を調べ、EUのETSは概して世界のCDM/JI市場の流動性を高める方向に働き、認証排出削減量(CER)の需要増につながるという結論に達した。一部アジア諸国の能力構築ニーズを評価することにより、効果的なCDM実施方策(法的・金融機関の意識向上、プロジェクト認可手続きの簡略化など)を提案した。IGESのCDMプログラムにとって参考になる結果が得られたばかりでなく、アジア太平洋地域におけるCDM実施上の優先事項を明確にできたという点で有益であった。

2004年10月には、UNEPエネルギー気候開発リソセンター(URC)と太平洋地域環境計画(SPREP)事務局と共同で、アジア太平洋地域におけるCDMの現状と今後の可能性を評価するため、国際セミナー「太平洋島嶼国におけるクリーン開発メカニズム:問題と課題」をサモアにて開催した(写真1)。



写真 1: 太平洋島嶼国におけるCDMに関する国際セミナー
(サモア共和国アピア 2004年10月14日)

前プロジェクト・リーダー西岡秀三教授の編集により、京都議定書とその意味を考察した『International Review for Environmental Strategies (国際環境戦略レビュー)』の特別号が発行された(写真2)。京都メカニズムを一層積極的に活用し、今後メカニズムを適正に再構築していくことが、より効果的な国際気候政策枠組作りにつながる旨指摘している。



写真 2: IRES Vol.5 1

2-3. 将来気候枠組

2004年11月にロシアが京都議定書を批准し、翌2005年2月16日に京都議定書が発効した。これにより第1約束期間の終わる2013年以降の気候枠組形成に大きな弾みがついた。将来気候枠組への地球規模での参加を達成する有効な方策への取組として、国際的な気候保全への米国のコミットメントの信頼性を検討した。米国の国内政治動向に、より注目する必要があり、必要な国内の制度的枠組形成を通じ、ホワイトハウスと議会の利害を調整する方策に注意を払うべきであると提言した。

2004年9月には、国立環境研究所(NIES)との共催で、「京都議定書第1約束期間後の国際的取組のあり方について:長期目標と短期的行動」をテーマにした公開シンポジウム及び非公式専門家会議を開催した(写真3)。200名以上が参加した公開シンポジウムの国際的なパネルディスカッションでは、GHG濃度を二酸化炭素換算550-650ppmvで安定化させることは技術的には可能であるが、後者の濃度では、世界の平均気温上



写真 3: 京都議定書第1約束期間後の国際的取組のあり方について:長期目標と短期的行動 公開シンポジウム
(東京 2004年9月10日)

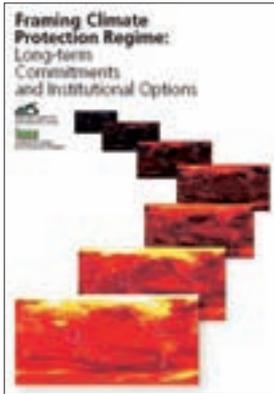


写真 4

昇を2 以下に抑えることができない可能性が高いことが確認された。今後、米国の政策に影響を与えるためには、日本と欧州が真に効果的な排出権取引制度を構築し、進歩的政策を打ち立てることが極めて重要との認識を得た。また、日本の外務省の要請により、19カ国の気候変動上級交渉担当者が参加して2004年9

月に開催された非公式会合「気候変動に対する将来行動」に関して、議論のとりまとめを行った。

2004年12月に開かれたUNFCCC第10回締約国会議(COP10)では、インド・エネルギー資源研究所(TERI)との共催でサイドイベントを開催し、京都議定書の功績及び将来気候枠組構築の方策について話し合った。(詳細は29ページ)この席上、NIESと共同で作成した報告書「気候保全枠組の構築：長期的コミットメントと制度オプション」を配布した(写真4)。

また、将来気候枠組における発展途上国の役割についても着目した。2005年3月に開催されたUNU-IAS(国連大学高等研究所)気候変動に関する円卓会議では、将来気候枠組を成功させるためには発展途上国の効果的な参加が必須であり、その成否は各国間の信頼形成にかかっていると提言した。発展途上国の参加は次により実現可能であると考えられる。

- (a) 附属書I締約国が目に見える形で公約実現に進展を示すこと。
- (b) 公平性及び適応、開発など、発展途上国にとっての課題を検討すること。
- (c) 適正な再編を行うことにより、京都メカニズムをより弾力性のあるものとする。

2005年3月には、NIES及び東京工業大学との共催で、「2050年低炭素社会シナリオに関する国際シンポジウム:脱温暖化シナリオ構築とその政策効果について」と題する公開シンポジウムを開催した。シンポジウムでは、低炭素社会実現の道を選択する上で主要先進諸国が抱える課題とジレンマについて議論し、炭素集約型経済からの移行を促す誘因となる地球規模の資源移転の枠組作りを主張した。

2-4. 気候変動への適応

バングラデシュの3地域(マニクガンジ、タクルガオン、サトキラ)におけるフィールド調査と、政策担当者及び洪水、旱魃、海面上昇で被害を被った地域社会との

討論に基づき、将来の気候変動への適応に役立つと思われる6件の地域優良事例を特定し、革新的戦略オプション研究(RISPO)プロジェクトの優良事例インベントリに登録した。このほか、2つの戦略的政策オプション(地域固有の知見を活用して気候変動への適用を促進すること、部門ごとの開発計画に地域固有の知見を取り入れること)を策定した。フィールド調査によると、地域の人々は地域固有の知見を活用して気候変動に対応しているが、地方及び国レベルの政策担当者は、それらを適応計画に積極的に取り入れる努力を行っていないことがわかった。ただし、洪水などの災害管理に係る部門では、地域特有の知見を活用する取組が実施されていた。オーストラリア・シドニーで開催された第14回地球温暖化アジア太平洋地域セミナーでは、積極的なミクロレベルでの適応策(PMA)の一例として、バングラデシュのケーススタディを紹介した。PMAとは、地域社会や地方自治体、地方レベルのその他利害関係者が、気候変動に関連して生じた悪影響を減じ、好機を十分に生かすためにとる先見的な戦略、措置、手段をいう。

太平洋島嶼国(PIC)が気候変動や海面上昇の被害を最も受けやすい地域に属することを考え、2004年10月には「南太平洋地域における気候変動への適応：研究と政策、実施の橋渡し」と題する国際ワークショップをサモア共和国の首都アピアで開催した(写真5)。PIC12カ国をはじめ、18カ国から政策担当者や研究者が参加し、日本、ニュージーランド、オーストラリア各政府からの資金援助を得て、URC及びSPREPとの共催で開催された。ワークショップでは、国際レベルでの適応に関する議定書を策定するための理論的根拠や必要性など、地方、国、国際レベルにおいて、持続可能な開発という文脈で適応策を設計する上での問題と課題を概観した。



©IGES

写真 5 : 太平洋島嶼国における気候変動への適応に関する国際ワークショップ(サモア共和国アピア 2004年10月12日~13日)

国際レベルでの適応ニーズとプライオリティに対する意識を高めるため、COP10では、「適応問題を開発政策の主軸へ」と題するサイドイベントを開催した。政策担当者や開発機関、地域機関の代表者、IGES等の研究者がパネル討論を行い、気候変動への適応策を開発政策での主流とする上でのオプションと課題について議論した。（詳細は29ページを参照）

3. 今後の課題

2005年2月16日の京都議定書発効に伴い、アジア

太平洋地域では、気候変動政策がより一層強化され、京都メカニズムの活用や2013年以降の効果的な気候枠組構築への期待が高まっている。この新たな展開に対処するため、アジア太平洋地域各国の課題と開発への意欲を適正に反映する将来気候枠組形成に焦点を当てた取組を強化していく。今後共、COP11/MOP1や地球環境変化の人間・社会的側面に関する国際研究計画（IHDP）などの国際会議を活用して気候政策に関する議論を活性化させるとともに、アジアにおける環境保全と持続性を目的とするオプションの策定に積極的に取り組んでいく。

森林保全プロジェクト (FC)

1. 第3期戦略研究の概要

第3期森林保全プロジェクトの当初目標は、「持続可能な森林管理政策オプションの設計」をテーマとして「協働型森林ガバナンス (CFG)」を促進することであった。

2. 2004年度の活動報告

3カ国が実践的研究 (アクションリサーチ) の対象地として選ばれ、CFGについてのディスカッションペーパーを作成した。12月に東京大学21世紀COEプログラム「生物多様性・生態系再生研究拠点」と共同で開催したワークショップ「研究と実践との間の架け橋：インドネシア西クタイにおける協働型森林ガバナンスの実現に向けて」においてCFGコンセプトの発表とその議論を行った。

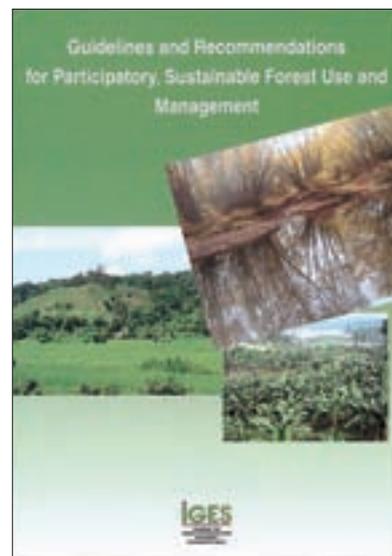
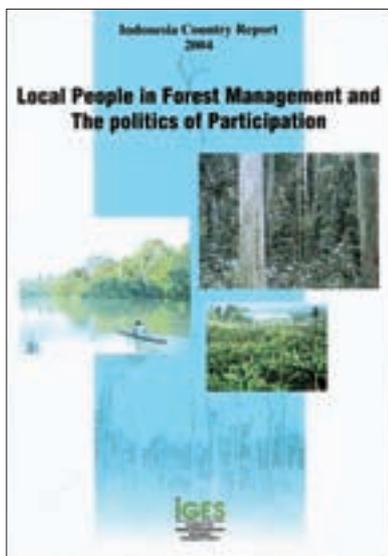
また、インドネシアの西ジャワ及びロンボクにおいて森林の協働管理についての調査を行い、ラオスでの参加型森林管理のための「地方政策ガイドライン」及び「村落行動ガイドライン」についても改訂を行った。

森林保全プロジェクトは、森林ガバナンスの実施に際しての障害及び対策、特に地方レベルのものを同定するため、アジアにおける対象国の森林ガバナンスについて

委託調査を行った。調査の結果については、アジアにおける森林ガバナンス改善に資するよう、2005年度に取りまとめを行う予定である。

2004年7月に開催された第3回アジア森林パートナーシップワークショップ (AFP) において森林保全プロジェクト第2期研究の総括を発表した。また、研究員は第4回AFPにおいてもセッションの進行を行っている。また、国際熱帯木材機関 (ITTO) が2004年9月に開催した「Climate Change and Forest Sector : Clean Development Mechanism in Tropical Countries」においても、研究結果の発表を行った。World Conservation Congress (バンコク) への参加及びAsian Wetland Symposium (インド) においてもセッションの進行を担当し、IGESの知名度が高まることとなった。

また、アジア諸国の森林政策の動向を分析した「Policy Trend Report 2004」、第2期の主要な成果である村落行動指針、地方政策指針、国家政策勧告を記した「Guidelines and Recommendations for Participatory, Sustainable Forest Use and Management」、ガイドライン作成過程で行ったインドネシアでのフィールド調査の結果を取りまとめた「Indonesia Country Report 2004」などを出版した。



3. 今後の課題

しかしながら上記研究について、理事会等の意見を受け、森林保全プロジェクトでは第3期の後半における研究方針を大きく変更し、「収奪的森林破壊から持続可能

な森林管理へ」というテーマにより、過去及び現在の研究に基づき、新たな研究課題を設定した。研究テーマは2つの大きなトピックからなっている。地域住民の植林への関与と小規模の森林認証である。また、日本への違法木材輸入についての概観的研究も行うこととした。



協働型森林ガバナンスワークショップ（2004年12月7日～9日）

©IGES

都市環境管理プロジェクト（UE）

1. 第3期戦略研究の概要

都市環境管理プロジェクトでは、アジア地域における持続可能な都市の実現を目指し、都市環境管理に関する実践的な戦略提案を行う。具体的には、大気・水・廃棄物問題などとともに、法規制や資金調達・組織など横断的課題に取り組み、都市管理能力形成のための国際的なネットワークやイニシアティブとともに各都市の政策決定者を通して、政策形成への貢献を目指している。

2. 2004年度の活動報告

2004年度は、1)交通と環境 2)都市廃棄物管理 3)都市環境管理における住民参加と官民協力などの部門で研究を行った。これらの部門を、直接または間接的に都市の大気汚染と地球温暖化ガス、都市の物質フロー・廃棄物対策と循環型社会形成、都市の上下水道整備について関連させて、アジア太平洋地域の途上国の都市が直面する環境問題の解決に具体的に貢献することを目標とした。さらに、国連アジア太平洋経済社会委員会（UNESCAP）環境大臣会議に向けたアジア太平洋地域における都市間環境協力ネットワーク強化のための活動を行った。

交通と環境については、アジア開発銀行が主催した「アジア都市における都市交通から排出される温室効果ガスの緩和政策戦略の相互利益」をテーマにしたベター・エア・クオリティ会議 2004（Better Air Quality 2004 Conference on Co-benefits of GHG Mitigation Strategies from Urban Transportation in Asian

Cities）や、アジア工科大学主催・スウェーデン国際開発計画（SIDA）後援のアジア都市における都市交通機関のエネルギー効率のよい技術を促進するための戦略（Strategies to Promote Energy Efficient Technologies in Urban Transportation in Asian Cities）に出席して、論文を発表した。また、7月にはカトマンズ（ネパール）でネパール人口環境省とともに政策意見交換会、カトマンズ地域における都市交通による大気汚染を緩和するための戦略（Strategies to Mitigate Air Pollution from Urban Transport in Katmandu Valley）を開催した。

都市廃棄物管理については、国際固形廃棄物協会（International Solid Waste Association）による機関誌「世界廃棄物管理（Waste Management World）」において論文を発表し、10月には、ローマ（イタリア）で開催された同協会2004年度世界大会で論文を発表した。さらに、ダッカ（バングラデシュ）やスイス、ドイツで現地調査を実施した。また、国連アジア太平洋経済社会委員会による「コミュニティと地方分権化による固形廃棄物管理についてのワークショップ/スタディツアー」に参加した。

都市環境管理における住民参加と官民協力については、12月に東京で「水質管理のための環境政策手段ワークショップ」をOECDとともに共催した。また、国際協力研修ワークショップ向けに、「タイ国自治体のための固形廃棄物における住民参加に向けたトレーニングワークショップ（Training Workshop for Mayors of Thai Municipalities on Public Participation in Solid



第7回北九州イニシアティブセミナー

©IGES



第3回北九州イニシアティブネットワーク会議

©IGES

Waste Management)」などの論文を、世界銀行と国際協力銀行（JBIC）のワークショップで発表した。

UNESCAP環境大臣会議に向けたアジア太平洋地域における都市間環境協力ネットワーク強化のための活動については、2000年に北九州市で開催された第4回環境大臣会議（MCED4）で合意された北九州イニシアティブにより、これまで実施してきた都市環境管理の成功事例の収集・分析、テーマ別セミナーの開催、パイロット事業の実施などの活動に関わる報告書をとりまとめ、2004年3月にソウル（韓国）で開催されたMCED5に提出した。また、8月に北九州において、MCED5に向けた第3回北九州イニシアティブネットワーク会議を、また、7月には北九州、12月にはバンコク（タイ）でテーマ別セミナーを、それぞれ開催した。

によるピアレビューでの提言を踏まえて、第3期戦略計画の見直しを行った。2005年度には、温室効果ガスの削減を最終ゴールに掲げ、技術面とソフトの二面を政策遂行の手段として言及しながら、大気汚染、廃棄物管理を戦略のターゲットとしつつ、交通と廃棄物管理の二分野について研究を行う。技術面の手段は、エネルギー効率を上げること、石油燃料転換、そして廃棄物管理の技術である。また、ソフト面の手段は、交通手段転換、5R（発生抑制、再使用、再生利用、熱資源回収、適正処分）、都市計画、そして他の行政上、マネジメント上のシステムを含む。また、地域の政策決定者のための国際的なフォーラムである北九州イニシアティブとも緊密に連携し合い、研究成果を普及すると同時に、ASEAN、アジア太平洋都市間ネットワーク（CITYNET）、国際自治体環境協議会（ICLEI）等の国際的プログラム・イニシアティブとも密接に協力していく予定である。

3. 今後の課題

プロジェクトは、2004年6月に行われた外部評価者



コンポストの試験場（バングラデシュ・ダッカ） ©IGES



違法住宅（バングラデシュ・ダッカ） ©IGES

淡水資源管理プロジェクト (FW)

1. 第3期戦略研究の概要

淡水資源管理プロジェクトでは、持続可能な淡水資源管理に向けた戦略というテーマのもと、統合的な政策デザインを提示を目的とする「持続可能な水管理政策研究 (SWMP)」と、水環境保全に関する政策や技術等の情報基盤構築を目的とした「アジア水環境パートナーシップ (WEPA)」事業を推進している。

2. 2004年度の活動報告

2-1. 持続可能な水管理政策研究

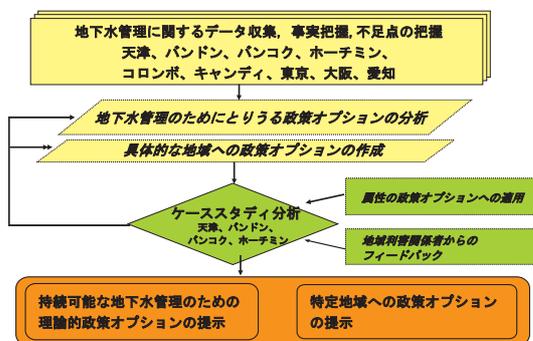
(SWMP: Research on Sustainable Water Management Policy)

2004年度は地下水資源に焦点を当て、バンコク(タイ)、ホーチミン(ベトナム)、バンドン(インドネシア)、天津(中国)及び日本での数都市における地下水利用及び政策等に関するケーススタディを実施した。各地域から収集されたデータをもとに、地盤沈下問題など地下水利用に関わる質・量の諸問題、対象地域の社会経済状況との関連、政策手段等について比較解析を行った。

a. インセプション・ワークショップの開催

(2004年6月12日 IGES本部)

本ワークショップでは、研究対象とする4つの都市と日本における地下水問題の現状について報告が行われるとともに、共同研究の枠組について協議し、合意された。また、ここでの議論をもとに、研究パートナーにより、4都市の地下水利用と管理に関するデータ及び情報の収集が行われた。



図：持続可能な地下水管理政策のための研究スキーム



ステークホルダー会議

©IGES

b. 第2回リサーチ・ミーティング/ステークホルダー会議の開催

(2005年1月31日~2月2日 インドネシア・バンドン)

リサーチ・ミーティングでは、研究対象とする4つの都市と日本(東京、愛知、大阪)の地下水管理に関する研究の中間成果の発表を通じて、研究パートナー間の情報共有が図られた。また、今後の共同研究活動の枠組や方向性についても議論された。同ミーティングに続いて開催されたステークホルダー会議では、SWMPの中間成果をもとに、バンドンの政府関連機関、大学、産業界、NGO等からの参加者と意見交換を行った。

2-2. アジア水環境パートナーシップ

(WEPA: Water Environment Partnership in Asia)

WEPAは2003年3月の第3回世界水フォーラムで環境省が提唱したイニシアティブであり、2004年4月から正式に事業が開始され、モンスーンアジア地域の10カ国をパートナーとして、水環境に関する政策情報、市民活動情報、保全技術情報及び情報源情報の4種類のデータベースの開発を行っている。淡水資源管理プロジェクトはWEPA事務局として、日本の水環境の専門家から構成する国内委員会を設置し、データベースの構造や内容の検討を行うとともに、パートナー国からの情報収集を行った。また、国連持続可能な開発委員会第12回会合(CSD12)やストックホルム水週間に参加し、WEPAの広報活動にも努めた。

2004年12月13日~14日には、データ収集を円滑にするために「政策データベースに関するワーキンググループ会合」を東京で開催した。2005年1月24日~25日には、パートナー国8カ国と国内の専門家の参加を得て「第1回WEPA国際ワークショップ」を東京で開



第1回WEPA国際ワークショップ ©IGES
(2005年1月24日～25日)

催し、データベースの構築を含むWEPA活動の進捗状況を共有するとともに、2006年3月にメキシコで開催される第4回世界水フォーラム(WWF4)までの具体的な作業スケジュールについて議論を行った。

2005年1月には、WEPAに関するホームページ(URL <http://www.wepa-db.net/>)を立ち上げた。(但し、データベースは一般にはまだ公開していない。)

3. 今後の展開

持続可能な水管理政策研究(SWMP)では、これまでの比較研究を基盤として、持続可能な地下水管理を実現していくための理論、条件等の抽出、対象地域における地下水管理のための具体的な政策オプションの作成等を、引き続き各国の研究者と協力しつつ行っていく予定である。また、地下水の代替水源としての表流水にも研

究対象を広げる。なお、本研究の成果をWWF4において発表する予定である。

アジア水環境パートナーシップ(WEPA)では、WWF4までにデータベースプロトタイプを公開することを目指して情報収集及びコンテンツ作成作業を推進していくために、政策及び技術の2つのワーキンググループを運営していく。また、WEPAがアジア地域における水環境政策にとってより有意義なものとなるよう、第2回目のWEPA国際ワークショップの開催を予定している。



©日本国環境省

産業と持続可能社会プロジェクト (BSS)

1. 第3期戦略研究の概要

産業と持続可能社会プロジェクトは、今後一層厳しさが予想される地球環境制約の下で、持続可能な社会を目指すために、地域社会や企業が中長期的にどのような新たな発展シナリオを選択し得るかを、環境ビジネスモデルや環境調和型の地域システムの視点から示していく。

2. 2004年度の活動報告

2004年度はプロジェクトの初年度にあたり、研究コンセプトやフレームワークの明確化に重点を置いた。持続可能な社会へ向けた構造転換を促す要素として「ビジネス」と「地域」に焦点を当て、環境ビジネスモデルや環境調和型地域社会の事例収集等、研究基盤を構築した。

2-1. 環境ビジネスモデル研究

民間セクターが、経済と環境を両立させるビジネスモデルを見出し、実行に移すことができれば、社会的な構造転換は成功しない。本プロジェクトでは、製品とサービスをセットで提供することで顧客ニーズに対応し付加価値を生む「製品サービスシステム (PSS)」に着目し、こうした新規ビジネスモデルへの転換による環境保全効果や、事例に基づく導入手法・政策等をまとめるための研究を行っている。

2004年度には、日本におけるPSSと関連ビジネスモデルの現状把握を行い、特徴となる点を抽出した。ま

た、収集したビジネスモデルについて、持続可能性に関して高い潜在力を持つと思われるものを選び、簡易評価を実施した。今後、選択されたビジネスモデルから経済上の成功や、持続可能性潜在力に影響を与える政策、市場、経営的要素の特定を行い、地域レベル及びアジア経済における潜在的貢献度などを明確にしていく。

2-2. 環境調和型の地域システム研究

持続可能な社会への移行において、地域における意思決定とその行動も大きな役割を果たす。本プロジェクトでは、地域における交通、エネルギー、住宅、水処理、ゴミ処理等に関わる技術が、どの程度環境保全面や、社会面、経済面に効果をもたらすのかについての研究を進め、環境調和型の技術や地域計画の導入マニュアル作成を目指している。

2004年度には、事例収集した環境適合型技術の情報をもとに、地域資源を活用した技術システムの検討を進めた。また、日本、中国、韓国の地域開発制度を把握し、自治体の持続可能性戦略に関する情報収集や分析を行った。環境調和型地域開発の事例収集にもあたり、世界各地のエコプレッジ等の文献情報を収集し、街づくりの背景となった要素をもとに分類を行った。さらに実践的な研究成果を得るために、ケーススタディの対象となる地域を選定し、持続可能性戦略の策定を行った。

2-3. 総合研究

2004年度には、日本の2050年における地球環境制約について定量的な分析を行った。



©IGES

2004年度「産業と環境」国際シンポジウム (2004年11月17日)



©IGES

2-4. その他の活動

プロジェクト創設記念として、国際ワークショップ「環境調和型ビジネスモデル：持続可能な生産、消費、サプライチェーンに向けた製品サービスシステム（PSS）の可能性」（2004年11月16日）及び国際シンポジウム「持続可能社会の方向：産業、技術、コミュニティの役割と可能性」（2004年11月17日）を開催した。またワークショップ、シンポジウムを機会に、企業、研究者、行政等が参加する「産業と持続可能社会（BSS）プロジェクト研究会」が立ち上げられた。また、

環境省地球環境研究総合推進費による「企業の技術・経営革新に資する環境政策と環境会計のあり方に関する研究」も進められた。

3. 今後の課題

持続可能な社会に到達するための地域及び国による戦略を、可能な限り定量的に提示していく。2005年度は、環境ビジネスモデル研究、環境調和型の地域システム研究ともに事例収集をさらに進め、評価を実施する。

長期展望・政策統合プロジェクト（LTP）

1. 第3期戦略研究の概略

長期展望・政策統合プロジェクトは、持続可能な発展の基本的な原理が、アジア・太平洋地域の途上国においてどのように適用されるべきか、長期的、分野横断的な視点により検討し、効果的かつ分かりやすい政策提言の発信を目指している。

2. 2004年度の活動報告

2-1. アジア太平洋環境イノベーション戦略プロジェクト / 革新的・戦略的政策オプション研究 (APEIS/RISPO)

「アジア太平洋環境イノベーション戦略プロジェクト (APEIS)」は、アジア太平洋地域の環境と開発に携わる研究機関、国際機関及び各国の政策決定者が参加する国際共同研究プロジェクトである。APEISの主な目的は、科学的情報に基づく政策決定支援ツールの開発及び政策オプションの提案、そして域内の環境イノベーション促進のための革新的・戦略的オプションを提案することであり、統合環境モニタリング (IEM)、統合環境アセスメント (IEA) 及び革新的・戦略的政策オプション研究 (RISPO) の3つのサブプロジェクトから構成されている。

このうち、IGESが担当するRISPOでは、再生可能エネルギー開発のための資金調達メカニズム、持続可能な都市交通システム等8つの研究サブテーマに、域内諸国の約20の研究機関・国際機関による国際共同研究チームを編成し、IGESの各プロジェクトと連携しつつ研究を実施した。

2004年度は最終年にあたり、優良事例インベントリの充実のために文献調査及び現地調査に基づく事例研究を継続して実施し、戦略的政策オプションの整備を行った。2005年3月には、第3回RISPO全体会合を開催し、過去3年間にまとめられたアジア太平洋地域のための戦略的政策オプション89件を検討した。これらは、修正作業を経てウェブ上のデータベースに収録され、2005年6月には一般に公開された。また、RISPOの最終成果は、2005年6月に開催された第13回エコアジアにてアジア太平洋地域の環境大臣に報告された。

2-2. アジア太平洋環境開発フォーラム (APFED)

APFEDは、エコアジア2001において発足し、公正で環境的に持続可能な社会のモデルを検討し、その成果を世界中の政策決定者に提示することを目的としてい

る。IGESは、APFEDの事務局に任命されており、本プロジェクトが円滑な議論と成果のとりまとめを支援してきた。

2004年度は最終報告書の作成及びAPFEDメッセージにおける3つのコミットメントを実施するための最終段階であり、実質会合を2回、専門家とマルチステークホルダー会合を数回にわたって開催した。これらの会合における議論の結果は、アジア太平洋地域の持続可能な発展のための政策提言をまとめたAPFED最終報告書に反映され、2004年12月東京にて開催されたAPFED第6回実質会合において採択された。最終報告書は2005年3月に韓国・ソウルにて開催された第5回アジア・太平洋環境と開発に関する閣僚会議 (MCED) にて公表され、MCEDに向けてのAPFEDアピールが採択された。

2-3. 持続可能なアジア2005年とその後： 革新的政策を目指して

本研究は、2001年2月の理事会で作成・出版することが決定された全所的プロジェクトで、本プロジェクトが調整役を務めている。アジアの持続可能な発展に向けた革新的政策オプション及び戦略を、IGESの研究活動を横断的に統合する形で提示し、その成果を幅広く発信することを目的としている。2004年6月の理事会において、ステークホルダーの参加を、ローカル・ナショナル・インターナショナルの3つの政策レベルで結ぶ「垂直型」、ステークホルダーを地理的な境界を越えた形で結ぶ「水平型」、及び「セクター横断型」の3つの視点から分析するアプローチが提示された。その後、「法制、基準、市場準拠型措置、自発的行動、協働」の持続可能な開発・環境管理に関連する幅広い手段についても視野に入れることが提案され、各章のドラフト作成が進められた。より広いスコープでの政策声明を提案していくために、引き続き原稿の精査と改訂作業が続けられる予定である。

2-4. 北東アジア地域における環境の現状2005 文書作成

国連アジア太平洋経済社会委員会 (UNESCAP) は、5年毎に「アジア・太平洋環境と開発に関する閣僚会議 (MCED)」を開催している。UNESCAPでは2005年3月に韓国・ソウルで開催された第5回MCEDに合わせ「アジア太平洋地域の環境状況報告書2005 (SOE 2005)」の出版準備を行い、本プロジェクトでは、同報告書の一部である、北東アジア準地域の章の作成を

託した。同章では、北東アジア準地域における特に重要な環境問題について、原因、状況及び対策に関する情報がまとめられている。

3. 今後の課題

2005年度からは、APEIS/RISPO II (アジアにおける域内経済統合を背景にした貿易、環境及び持続可能な

発展のための統合的政策の開発)とAPFED II(アクションプラットフォーム)がそれぞれ開始される。また、2004年4月から新たに加わった「持続可能な開発のための環境教育(仮称)」についても、サブプロジェクトとして実施を行う。本プロジェクトでは、引き続きアジア太平洋地域の中心的なステークホルダー間の政策対話の支援・活性化に努め、同地域における先導的な戦略研究機関としての存在感を高めながら研究活動を行う。



第3回RISPO全体会合

©IGES



MCED2005サイドイベントでAPFED最終報告書を公表

Photo courtesy of IISD/ENB
Photographer: Franz Dejon/IISD

クリーン開発メカニズムプログラム (CDM)

1. 概要

CDMプログラムは、日本国環境省によるClean Development Mechanism (CDM: クリーン開発メカニズム) / Joint Implementation (JI: 共同実施) 推進事業のひとつであり、主にアジア太平洋諸国を中心とした発展途上国及び市場経済移行国におけるCDM/JIに関する能力構築を目的としたキャパシティビルディング活動を実施している。具体的には、関連情報の普及・啓発、日本とホスト国の関連組織のネットワーク構築支援、CDM実施を可能とする人材の訓練、プロジェクトの発掘・開発・実施の支援などを行う。

2. 2004年度の活動報告

2-1. ワークショップ、総会、総括会議

2004年度は、前年度の対象国(カンボジア、インド、インドネシア、フィリピン)に新たにタイを加え、CDMに関わる情報の普及・啓発及びプロジェクト形成に関するプロジェクト・アイデアノート(PIN: Project Idea Note)・プロジェクト設計書(PDD: Project Design Document)作成を目的としてトレーニング及びワークショップを開催した。また、対象国別に2004年度事業の総括会議を開催し、CDM事業実施へ向けた各対象国におけるCDM実施の課題を協議した。各対象国での活動は以下の通りである。

カンボジア

活 動	期 間
ナショナル・ミーティング	2005年2月4日
PDD作成のためのトレーニング・ワークショップ	2005年1月17日～18日
PIN作成とベースライン算定のためのトレーニング・ワークショップ	2004年11月17日～18日

インド

活 動	期 間
ナショナル・ワークショップ	2005年1月31日
ラジャスタンにおけるCDMワークショップ	2005年1月28日～29日
金融セクター向けCDMワークショップ	2005年1月25日
南インドにおける州レベルCDMワークショップ	2005年1月17日～18日
西インドにおける州レベルCDMワークショップ	2005年1月10日～11日

インドネシア

活 動	期 間
ナショナル・ミーティング	2005年2月21日～22日
PDD作成のためのトレーニング・ワークショップ	2005年2月1日～3日
PIN作成とベースライン算定のためのトレーニング・ワークショップ	2004年12月13日～15日

フィリピン

活 動	期 間
ナショナル・ミーティング	2005年2月7日
PDD作成のためのトレーニング・ワークショップ	2005年1月24日～26日
ベースライン算定のためのトレーニング・ワークショップ	2004年11月30日～12月2日
PIN作成のためのトレーニング・ワークショップ	2004年10月24日～27日
CDMに関する基礎的な能力育成のためのトレーニング・ワークショップ	2004年10月18日～21日

タイ

活 動	期 間
第1回DNA (Designated National Authority : 指定国家組織) 関係職員のためのCDM勉強会	2005年1月21日
第2回DNA関係職員のためのCDM勉強会	2005年3月30日

2005年3月には、クリーン開発メカニズム及び共同実施に係る能力構築プログラム対象国代表が参加する2004年度事業総括会議を東京にて開催した。途上国政府代表、NGO、国際機関等多様なセクターから構成される関係者（ステークホルダー）を招集し、CDM促進のための効率的な能力構築プログラムについて各国別の活動報告や全体討議、グループディスカッションなどを行った。

また、2004年9月29日から10月1日にかけて、UNEPエネルギー気候開発リソ・センター（URC）とのCDMに関する地域レベルワークショップを共催した。

2004年12月の国連気候変動枠組条約（UNFCCC）第10回締約国会議（COP10）ではCDMに関するサイドイベントを開催し、今後の能力構築プログラムのあり方について意見交換を行った。

2 - 2 . 出版物

2004年度には、CDMやその他京都メカニズムに関

する基本情報や解釈を分かり易くまとめたテキストブック（CDM and JI in Charts）及び各対象国においてCDM事業を実施する際に必要となる情報（DNA組織と国内プロジェクト承認体制、CDMプロジェクトに関連する諸規制、国内CDMポテンシャル、政府によるインセンティブ、金融課題等）をとりまとめたCDMカントリー・ガイド（CDM Country Guide）を作成した。

3 . 今後の課題

2005年度も引き続き、対象国の能力構築へ貢献するために活動を続けていく。具体的には、CDMのホスト国政府承認プロセスを強化するための政府職員を対象としたワークショップ、CDMの分野別ワークショップ、CDMカントリー・ガイドの現地語への翻訳出版、CDMプロジェクト形成のための基礎情報の整備、国際機関と共同の地域レベルワークショップ開催等を予定している。

